

傷病手当金支給申請書の手続き

【問1】 株式会社用賀^{ようが}建築設計事務所に勤務する田上義則さんは、1週間ほど前から食欲がなかったため、平成24年7月25日に病院で検査をしました結果、早期の胃癌であることがわかりました。精密検査および手術のため、平成24年8月7日より9月30日まで休業し、入院（8月7日～8月24日）をしました。その後、10月1日より職場復帰をしています。休業中は、有給休暇は使用せず、欠勤扱いとして賃金の支給はありませんでした。また、完治後、障害などはないため公的年金の障害年金は請求していません。

株式会社用賀建築設計事務所より業務委託を受けている社会保険労務士であるあなたは、総務担当者より、傷病手当金の申請手続きを依頼されました。会社と従業員の詳細は次頁のとおりです。

手続きに必要な書類を作成してください。作成に必要な書類はp.8～9になります。また、p.8の「療養担当者が意見を記入するところ」も下記の情報をもとに記載してみてください。

被保険者証の記号・番号	07890789-157
事業所の所在地等	〒154-0024 東京都世田谷区用賀 8-9-10 TEL 03-5678-9999 代表取締役 ^{ふくだ まさゆき} 福田 昌之
賃金締切日・支払日	毎月末日締め、翌月 15 日払い
賃金支払状況	日給月給制 休業中の賃金支払いはない (欠勤のため)
休日	毎週土曜日・日曜日、祝日
従業員氏名	^{たがみ よしのり} 田上 義則
生年月日	昭和 30 年 3 月 10 日
資格取得年月日	昭和 55 年 7 月 1 日
住所等	〒154-0024 東京都 ^{せたがやくさんげんぢや} 世田谷区三軒茶屋7-11-15 TEL 03-3333-1010
仕事の具体的内容	建築設計 (一級建築士有資格者)
担当の医師等	東京都世田谷区三軒茶屋 1-1-1 TEL : 03-5432-1111 世田谷医科歯科大学附属三軒茶屋病院 担当医： ^{あおやま いちろう} 青山 一郎
「療養担当者が意見を記入するところ」に関する情報	発病の原因：不詳 療養費用の別：健康保険 診察日：8月7日～24日 (入院) 8月31日、9月7日、14日、21日、28日 (外来) 症状および経過：8月7日～9日 手術前の検査 8月14日 内視鏡による癌摘出手術 退院後、週1回の点滴投与 (再発・転移予防) 労務不能と認めた医学的な所見：点滴投与は10月までの予定 点滴投与後は2～3日体のだ るさが残るため、労務不能。
払渡金融機関	世田谷銀行 三軒茶屋駅前支店 普通預金 No.0001122